

# 令和6年度 事業計画書

## 公益社団法人羽曳野市シルバー人材センター

令和5年度の我が国の経済は、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲等もあり、株価もバブル期以来の高水準となりました。デフレからの脱却の兆しが見え、経済も新たなステージに移行するチャンスを迎えたと思われる年でしたが、高水準の賃上げも物価高騰に追いついておらず、手放しでは喜ばない状況であったといえます。当センターでは、最低賃金の改定を確実に反映し、会員が適正な配分金を受け取ることができるよう年間契約から半年契約に切り替えるなどの対応を実施しました。また、令和5年10月に施行されたインボイス制度については、会員や発注者のご理解とご協力のおかげで大きな混乱もなく対応することができましたが、シルバー人材センターを取り巻く環境にも厳しさが増してきた1年であったといえます。

令和6年度は、会員の高齢化、重篤事故の発生状況を踏まえ、安全就業の徹底に向けた取組を強化するとともに、80歳を超えても活躍できる就業環境の整備などを重点的に努めます。更に、フリーランス新法の施行による契約形態の見直しやデジタル社会の到来による業務のデジタル化等、過渡期を迎えているシルバー人材センターの在り方が、より一層問われてきております。羽曳野市内のたくさんの高年齢者が健康で働けるように高年齢者に適した職種の開拓をするとともに会員数の拡大・増強に努め、高年齢者の多様化する就業ニーズに応えられるセンター作りを目指し、公共の利益・サービスを担えるセンターを目標に更なる自主的運営の強化を図り、次の事業を実施します。

### 基本方針

- (1) 就業開拓提供事業
- (2) 普及啓発事業
- (3) 独自事業
- (4) 研修・講習会事業
- (5) 調査研究事業
- (6) 相談事業
- (7) 安全・適正就業推進事業
- (8) 職業紹介事業
- (9) 労働者派遣事業

### 1. 事業実施計画

#### (1)就業開拓提供事業について

①市内新規事業所、自治会、公共施設等を訪問し、既存の就業先リストや会員の希望職種・技能・資格等の人材リストを活用する等、就業機会開拓推進員による新たな就業機

会の開拓・拡大を行います。

②空家・空地の管理事業や高齢者家庭をはじめ一般家庭へのサポートサービスを全市にPRし事業拡大に努めます。

③毎月、就業情報を発行し就業機会の提供を行います。

④「就業基準要綱」によるワークシェアリング・ローテーション就業の推進に努めます。

⑤発注者のニーズにより請負・委任事業、職業紹介事業、労働者派遣事業など就業形態を提案し、就業機会の拡大に努めます。

⑥介護予防・日常生活支援事業を実施し、女性会員の就業機会の拡大に努めます。

⑦自治会・公共施設等を通じて、チラシ配布をして会員拡大のPRをします。

⑧未入会者に対して会員が口コミ等を通じて会員拡大のPRをします。

⑨市内の広報板で入会説明会の日程を案内し会員拡大をPRします。

⑩市内にある各スーパーマーケット等に会員募集のポスターを掲示してもらい、会員拡大をPRします。

## (2)普及啓発事業について

①センターの活動内容・事業趣旨等を幅広く普及させ、理解していただくため、リーフレット、パンフレット、会報「シルバー羽曳野」、ホームページ、市広報紙等を活用し効果的にPRします。

②入会説明会を毎月2回開催し、西地区・東地区の公共施設で臨時入会説明会や個別訪問説明会を実施し会員拡大に努めます。

③全部会によるチラシ配布や広報活動等を行い会員拡大に努めます。

④「センター連絡所」・「家事援助利用相談所」を通じ、センターのシステムや事業内容等の普及に努めます。

⑤10月の普及啓発促進月間中に「シルバーの日」を設け、市主催のボランティア活動やイベントに協賛しPRします。

⑥事務局だよりを毎月発行し情報を提供します。

⑦会報「シルバー羽曳野」への投稿を会員以外にも依頼し、会員募集も載せ、市内公共施設16か所に配置するなど一般市民にセンターを理解していただけるよう努めます。

⑧女性会員が非常に少ないため女性会員の拡大につとめ、チラシ配布等でPRします。

⑨各会員に「友人や近所の方を紹介してもらおう」「1会員1紹介」をPRし、さらなる会員増員をめざします。

## (3)独自事業の実施について

①自転車リサイクル事業として廃棄自転車のリサイクル販売、自転車修理店の運営を行い、会員に就業の場を提供し事業拡大を図ります。

②腐葉土事業として剪定枝チップから腐葉土製造・販売し、会員に就業の場を提供し事業拡大を図ります。

③農園事業としてシルバー農園を運営し、野菜の栽培・販売を行い、会員に就業の場を提供し事業拡大を図ります。

④貸農園事業を実施し市民や会員に多く利用してもらい、事業拡大を図ります。

⑤新たな事業について企画や提案等を募り、事業化できるよう検討します。

#### **(4)研修・講習会事業について**

①研修や技能講習等による会員の技能及び知識の向上に努めます。

#### **(5)調査研究事業について**

①事業の拡充や円滑な運営を図るため、必要に応じ調査研究を行います。

#### **(6)相談事業について**

①毎月2回入会説明会を開催し、会員拡大に努めます。

②毎月2回未就業者相談を行い未就業会員へ就業機会の提供を行い、就業率の向上に努めます。

③女性就業拡大推進員による女性会員の職域拡大のため、女性のつどいや就業相談等を行います。また、楽しくつどえる機会の検討を行います。

#### **(7)安全・適正就業推進事業について**

①就業会員に安全就業と市特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診を呼びかけ、受診結果の写しを必ず提出してもらい、会員自らの健康チェックを呼びかけます。また受診結果の割合や、自分の体の状況を把握するために提出してもらっていることを事務局だよりに掲載し提出を呼びかけます。

②事務局だよりで熱中症対策等に掲載し屋外での就業には特に注意するように呼びかけます。

③事務局だよりで自転車利用の注意及び途上事故防止を呼びかけ、自転車保険の加入を推進するとともに、すでに加入の方には保険の有効期限の確認を呼びかけます。

④就業器具の自主点検、安全保護具の着用、自らの就業状態についての点検の呼びかけを事務局だよりに掲載し安全就業に対する自覚を促します。

⑤安全標語を募り、事務局だよりに掲載し安全就業を呼びかけます。

⑥事務局だよりや会報に健康、衛生面、安全就業（事故事例を含む）に関する記事を掲載します。

⑦定期的に安全委員会を開催し安全対策について検討します。

⑧安全に就業するために、安全就業ハンドブックの携帯を呼びかけます。

#### **(8)職業紹介事業について**

①法に基づく職業紹介事業を行い、臨時的・短期的な就職を斡旋します。

#### **(9)労働者派遣事業について**

①適正就業の推進等必要に応じ、臨時的・短期的な労働者派遣事業を実施します。

②労働者派遣事業での就業機会の拡大に努めます。

## 2. 自主運営体制の充実及び就業体制の強化について

- ①担当部会を開催し各部門の事業について検討します。
- ②全部会会議を開催し部会間の連携を密にし、効率的な活動を行います。
- ③近隣センターとの連携や調整を図り、広域的な就業機会の開拓・情報収集に努めます。
- ④会員の自主・自立的な就業・待遇・マナーなど、質の向上を目指します。
- ⑤全シ協・近シ協・大シ協・中部シ協の各協議会と連絡調整を行い、各研修会等に参加し相互研鑽に努めます。
- ⑥他のシルバー人材センターにおける先進的な取り組みの情報を得る等して事業の拡充に努めます。